

論文審査の結果の要旨および担当者

報告番号	※ 甲 第	号
------	-------	---

氏 名 ATTANAYAKE Priyanthika

論 文 題 目

日本の国語教育における五十音図の役割

—シンハラ語ホーディヤとの比較対照—

論文審査担当者

主査	名古屋大学教授	釘貫亨
委員	名古屋大学教授	佐久間淳一
委員	名古屋大学准教授	金銀珠
委員	名古屋大学准教授	畝部俊也

【本論文の概要】

本論文は、日本語を音声転記する際の基本となる図表である「五十音図」とスリランカの公用語であるシンハラ語を記載する基本となる図表であるホーディヤがともにインド音声学の知識をもとにして成立し、しかも今なお国語教育の基本的構成を成しているという共通点を持つことに関心を持った論者（スリランカ国籍）が両国における五十音図とホーディヤの成立と歴史的展開さらに近代国語教育の根幹に位置づけられた根拠と経緯を比較・対照的に論証したものである。

第1章において論者は、五十音図とホーディヤ両図の歴史的成立を論じたうえで、日本における五十音図の受容と歴史的展開を古代から近代に至るまでを詳細に考証する。論者は、五十音図が本来「図」ではなく、醍醐寺蔵『孔雀経音義』のような線状性の強いものであったが、漢語音韻学からの干渉によって平安時代後期から「音図」としての性格を強めたとする（明覚『反音作法』以降）。近世の五十音図は、契沖『和字正濫鈔』（1695年）「五十音図」以来、古代日本語音声の説明原理として導入された。この流れは、本居宣長『字音仮字用格』（1776年）に至って日本音韻学の中心に位置づけられたとする。

次いでシンハラ語ホーディヤが紀元前307年にインド僧マヒンダが伝えたブラフミー文字 Brahmi Lipi に淵源を引いて以来、歴代の王朝を2000年以上に亘って伝承されてきた歴史的経緯を再現している。論者によればシンハラ語には各時代によって多様なホーディヤが存在するが、本論文においては特に重要な存在とされている13世紀成立の『Sidath sagarawa』を始め15世紀の「純正ホーディヤ」と20世紀に流布した「混成ホーディヤ」の特徴を記述する。

明治以後、五十音図は「いろは歌」とともに近代国語教育に導入されたが、論者は明治19年の学校令布告前の教科書自由編纂期において五十音図は片仮名教授、いろは歌が平仮名教授と結びつけられていたとする。明治19年以後、教科書は検定制度期に入るが、論者は、文部大臣森有礼、文部官僚伊沢修二、国語教育学者湯本武比古三者の協力によって「音声中心」の国語教育が確立された結果、五十音図の地位が向上し、名実ともにこれが国語教育の出発点に位置づけられたとする。論者は、音声中心の国語教育推進の背後にオーストリアのローレンツ・スタインの教育理念が森に影響し、アメリカのアレクサンダー・グラハム・ベルの発音教育の方法が伊沢に影響を与えたとする。これに加えて明治期の国語教育の懸案であった仮名遣いの問題に際して、契沖や宣長の歴史的仮名遣いではなく、表音的仮名遣いの提唱者である湯本の思想が合致して音声中心の国語教育の具体モデルとしてドイツの標準的国語教科書執筆者であったボックを紹介した湯本の役割を高く評価している。第4章では、明治から昭和前期に至るまでの国語教育における国語国字問題すなわち仮名遣い改定問題の歴史的経緯と評価を行っている。

論文審査の結果の要旨

【本論文の評価】

本研究は、日本語の五十音図とシンハラ語の音図ホーディヤが起源を共有するという基本的ではあるが余り知られていない事実に関心を持った論者が両国の音図の成立と歴史的展開さらには現代語においても厳然と使用されている実態に学理的評価を加えた有意義な研究である。日本の「五十音図」は平安時代初期に天台学侶慈覚大師円仁が入唐してインド人僧宝月三蔵から悉曇章の発音の口伝を受けて将来したものが起源とされる(『在唐記』)。以来、悉曇章の知識を中核とする悉曇学は、真言天台の密教教学内で伝承され、「五音」と呼ばれたこの音図の存在は世俗社会に知られなかった。これを「五十音図」として古代日本語音声の過不足ない配置図として再解釈したのが真言僧でもある契沖である。契沖以後五十音図は、日本古代語解釈の中核に位置づけられ、明治以後の国語教育にも導入された。本研究における論者の主張の眼目は、近代国語教育に果たした五十音図の役割の解明にある。論者は、近代国語教育の画期を明治 19 年の時点に求める。この年は、学校令、帝国大学令が公布されるなど日本の近代教育の確立にとって重要な画期を成しているが、初等国語教育にも急展開が生じたとする。論者は、文相森有礼の理念、文部官僚伊沢修二の方針、国語教育家湯本武比古の方法論の協力的合体によって「音声中心」の国語教育が確立したとする魅力的な見解を提案している。「音声中心」による片仮名教育に重きを置いた教授法に移行した結果、五十音図の地位が上昇したとする論者の見解は、説得力に富んでいる。今日、国語教育や日本語教育において、五十音図やこれを増補したモーラ(音節)表は、基本的位置づけを付与されているが、その直接の淵源が明治 19 年の国語教育改革にあることが明らかにされた。論者の叙述は、両図の歴史的成立から発展の経緯を含めて近代教育に継承された過程を十分な知識に基づいた堅実な記述に貫かれている。

論者は、五十音図を柱とする仮名教育の実態から出来た国語国字問題すなわち仮名遣い改定問題を含めて日本語全体を捉える立場から五十音図を適切に位置づけることに成功しているが、歴史的仮名遣いの習得と「音声中心」の国語教育がいかに矛盾を来したかのより本質的な把握が欲しかったところである。また、論者が強調する明治 19 年は、近代的公文書行政が確立した時期とも重なる。敗戦以前の我が国の公文書は、漢文訓読を基調とする方言差の無い片仮名交じりの文語体であり、これが「普通文」とも呼ばれる所以でもあるが、これと一連の教育改革との関わりに論者の考察が及ばなかったのがやや物足りない。しかし、このような弱点も本研究の根幹に達するような性質のものではなく、今後の研究課題に位置づけることによって解決する僅かな瑕疵に過ぎない。

以上のことから、審査委員一同は、一致して本論文を博士(文学)の学位取得に相応しい水準を備えたものと判断した。

別紙2

試験の結果の要旨および担当者

報告番号	※ 甲 第	号	氏 名	ATTANAYAKE Priyanthika
試験担当者	主査	名古屋大学	教授	釘貫 亨
	委員	名古屋大学	教授	佐久間淳一
	委員	名古屋大学	准教授	金銀珠
	委員	名古屋大学	准教授	畝部俊也
(試験の結果の要旨)				
<p>名古屋大学大学院文学研究科（課程博士）審査内規第5条および第6条にもとづき、平成25年10月30日午後3時30分より2時間にわたり、文学研究科130会議室において試験担当者一同、申請者に面接し、論文内容および専門分野における研究能力について口頭試問を行った結果、申請者は合格と認められた。</p>				